

別紙様式第4

随意契約(物品役務等)

事業別 No.	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役 員の数 (※契約の 相手方が公 益社団法人 又は公益財 団法人(特 例社団法人 又は特別財 団法人を含む) の割合の 記載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益社 団法人又は 公益財団法 人(特別社 団法人又は 特別財団法 人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1 の場合の記載事項)	抽 出 判 定	備 考	
	署 名 称	名 称		所 在 地	商号又は名称			住 所	移行困難な 事由				移行予 定年限	公益法人 の区分								国所管、 都道府県 所管の区 分
DZ1																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。

随意契約(物品役務等)

事業別No.	物品役務等の名称及び数量	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		契約金額	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例財団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例財団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限		公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分							
FZ1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託(PCB廃棄物処理(感圧紙外1,092.3kg))	局	支出負担行為担当官 北海道森林管理局長 澗上和之	北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70	平成28年8月5日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所	北海道室蘭市仲町14-7	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により高濃度PCB廃棄物処理を廃棄するものであり、処理施設が日本環境安全事業株式会社北海道事業所に限定されているものである。	-	-	25,431,532	-	-	-	-	0	0	-	抽出	-
FZ2	平成28年度穂別地区建設機械賃借単価契約(バックホウ(0.45m3級)144時間外)	胆振東部	分任支出負担行為担当官 胆振東部森林管理署長 梅木洋一	北海道白老郡白老町日の出町3丁目4-1	平成28年8月5日	株式会社イワクラ 苫小牧出張所	北海道苫小牧市晴海町23-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	-	-	4,335,120	-	-	-	-	0	0	-	-	単価契約
FZ3	平成28年度日高南部森林管理署素材輸送業務請負(素材輸送1,688m3外)	日高南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 清水隆典	北海道日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6-5	平成28年9月16日	王木林材株式会社 富川出張所	北海道沙流郡日高町富川南4丁目5-5	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	-	-	4,719,600	-	-	-	-	2	0	-	-	-
FZ4	28年度西紋別支署数量調査第2号(数量調査業務2,400m3)	西紋別	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 森本和則	北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1	平成28年7月19日	佐藤木材工業株式会社	北海道紋別市上渚滑町4丁目1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	本件検知業務、数量調査業務は、原木自動選別機の計測装置を使用して実施することを条件とした検知業務であり、オホーツク地域内で自動計測装置付きの原木自動選別機を保有している者は、本事業者1者しかいないため。	-	-	2,138,400	-	-	-	-	0	0	-	-	-
FZ5	28年度西紋別支署数量調査第3号(数量調査業務3,100m3)	西紋別	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 森本和則	北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1	平成28年7月19日	佐藤木材工業株式会社	北海道紋別市上渚滑町4丁目1	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	本件検知業務、数量調査業務は、原木自動選別機の計測装置を使用して実施することを条件とした検知業務であり、オホーツク地域内で自動計測装置付きの原木自動選別機を保有している者は、本事業者1者しかいないため。	-	-	2,732,400	-	-	-	-	0	0	-	-	-
FZ6	台風7号・9号災害緊急復旧業務建設機械賃借(チャーター)単価契約(バックホウ(山積0.45m3級)30時間外)	十勝東部	分任支出負担行為担当官 十勝東部森林管理署長 佐藤成利	北海道足寄郡足寄町北3条2丁目3-1	平成28年8月30日	鎌田建設工業株式会社	北海道中川郡本別町共栄23-15	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	平成28年8月17日に台風7号、8月22日に台風9号による集中豪雨が発生し、当該地区において隣接する町道や民地に多大な土砂流出等の被害を及ぼしたところでありその流出した土砂等の撤去を早急に実施する必要があったため。	-	-	946,944	-	-	-	-	0	0	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。